

調布市クリーンセンター作業棟床ひび割れ改修工事

図面リスト

図面番号	図面名称	縮 尺
A-01	特記仕様書	
A-02	案内図・配置図 兼 仮設計画図（参考）	Nonscale, 1/800
A-03	作業棟 1 階平面図	1/300
A-04	床クラック実測図 兼 改修図	1/300
A-05	改修計画図	1/300

設計図承認日 令和8年7月8日

調布市クリーンセンター作業棟床ひび割れ改修工事

特記仕様書	
第 1 編 共通事項	
第 1 章 工事概要	
1.1	工事件名 調布市クリーンセンター作業棟床ひび割れ改修工事
1.2	工事場所 調布市野水 2－1－1、府中市多磨町 2－5 6－3
1.3	建物概要 鉄骨造2階建て
1.4	工事内容 作業棟床のクラック補修及び塗装改修
第 2 章 一般事項	
調布市は、環境マネジメントシステムを構築し、調布市庁舎内の組織が行う事業活動における環境配慮及び環境保全に関する行動を適切に実行することとしている。	
この取組みには受注者の協力が不可欠であり、工事関係者の業務管理や施工管理などに当たっては、本制度の趣旨の理解に努め、地球環境保全に十分配慮するものとする。	
2.1 適用範囲	
(1) 本特記仕様書では、東京都建築工事標準仕様書（令和 8 年度版、以下「標準仕様書」という。）に定めのない事項又はこれにより難い事項を定める。この特記仕様書に記載されていない事項は、上記の標準仕様書により施工する。	
(2) 設計図書間に相違がある場合の優先順位は、 1 質問回答書 2 特記仕様書 3 設計図 4 標準仕様書 とする。	
(3) この工事は、設計図書に従い施工するが、設計図書に明示されていない事項でも工事の性質上当然必要なものは、監督員の指示に従い施工する。	
(4) 本特記仕様書の各項目における○については、本工事において適用させるものであることを示す。	
2.5 工事の入札等について	
入札（又は見積書の提出）に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。	
2.7 各種点検、調査、見学会等への協力	
(1) 監督員が所属する部の監督員以外の職員が、施工体制、現場管理、施工管理等の適正化を図るために、各種点検、調査等を行う場合は、受注者はこれに立ち会い、協力しなければならない。	
(2) (1)の各種点検、調査等の結果に基づき、監督員から改善措置等の指示が出された場合は、受注者はこれに立ち会い、協力しなければならない。	
(3) 監督員が必要とする現場見学会等を開催する場合は、受注者はこれに協力しなければならない。	
4.2 工事の施工に伴う光熱水費の取扱い	
本工事の施工に伴う光熱水費の支払は、次による。	
○発注者の支給とする。	
第 2 編 工種別事項	
第 1 章 総則	
第 1 節 一般事項	
1.1.2	用語の定義
標準仕様書「1.1.2 用語の定義(17)」の表記は、次のように読み替える。	
(17) 「書面」とは、発行年月日が記載され、署名又は押印された文書をいう。ただし、関係規定等で署名又は押印を不要とした書類については、署名又は押印がない場合も有効な書面として取り扱う。	
1.1.4	官公署その他への届出手続等
工事の着手、施工又は完了に当たり、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第88条第 1 項のほか、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等について十分調査の上、これを遅滞なく行う。	

1.1.5	現場代理人、監理技術者、監理技術者補佐及び主任技術者
(1) 建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第 3 項の規定により専任が求められる監理技術者等は、次の期間については工事現場への専任を要しない。	
○工事用地等の確保が未了、自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、工事を全面的に一時中止している期間。当該期間については、請負契約の締結後、監督員からの工事の全部中止の通知により定める。	
○工事完了後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間。	
1.1.7	工事実績情報の登録
契約金額が500万円以上の工事は、工事実績情報サービス（コリンズ）に基づく工事実績情報の登録を行う。登録内容についてあらかじめ監督員の確認を受けた後、標準仕様書に示す期間内に（一財）日本建設情報総合センター「JACIC」（ジャック）に登録する。	
【登録先】	
一般財団法人日本建設情報総合センター コリンズ・テクリスセンター	
電話 (03)3505-0463 FAX (03)3505-2665	
JACICのホームページを参照すること。	
1.1.8	提出書類
受注者等が監督員に提出する工事請負契約関係の書面の書式、その提出部数等は、別に定める調布市総務部「請負者等提出書類処理基準及び請負者等提出書類処理要領」等による。ただし、これに定めのないものは、監督員の指示による。	
1.1.16	建設副産物の処理
(1) 建設副産物は、次のとおり処理する。	
・標準仕様書による。	
○本工事は「建設副産物システム」（以下「COBRIS」（コブリス）という。）への登録対象工事であり、受注者は工事の実施に当たっては、システムの活用を図るものとする。（システムに関する問い合わせ先）	
一般社団法人日本建設情報総合センター（JACIC）内	
建設副産物情報センター	
電話 (03)3505-0410 FAX (03)3505-8872	
JACICのホームページを参照すること。	
受注者は、施工計画作成時、工事完了時及び登録情報の変更が生じた場合は、速やかに「COBRIS」にデータの入力を行い、データ入力の都度「建設副産物情報交換システム工事登録証明書」を監督員に提出して確認を受ける。また、受注者は、「再生資源利用計画書（実施書）」及び「再生資源利用促進計画書（実施書）」の作成、提出に当たっては、「COBRIS」に搭載されている「建設リサイクル統括データシステム（以下「CREDAS」（クレダス）という。）に必要なデータを入力して作成し、監督員に提出して確認を受ける。	
第 2 節 工事関係図書	
1.2.1	実施工程表
(4) 実施工程表は次のものを作成し、監督員に提出する。	
○全体工程表 ○月間工程表 ○週間工程表	
1.2.2	施工計画書
(5) 2.2.4「足場、仮囲い等」における仮設の施工計画について、監督員の承諾を受ける。	
1.2.4	工事の記録等
(5) 工事記録写真の撮影は、別に定める「財務局工事記録写真撮影要領」（東京都財務局）による。また、工事記録写真撮影計画書の作成は次による。	
○作成する。	

第 3 節 工事現場管理	
1.3.5	施工条件
(1) 施工日及び施工時間は次による。	
施工日は、土曜日及び日曜日とする。	
(2) 施工条件は、次による。	
・施設を運営しながらの施工であるため、施工に当たっては施設側と十分に調整のうえ行うこと。	
・施工範囲及びスケジュールについては、図面による。	
・日曜日の作業終了時には、作業棟内から一切の資機材を撤収すること。	
・月曜日からは、施工した部分についても施設の運営上使用する必要があることから、工事が完了した部分については、原則、その都度月曜日午前 9 時から監督員による現場確認を行う。	
・工事に起因して損害等を生じさせた場合は、受注者の責任において復旧又は補償を行うこと。	
・整理、整頓、後片付けはその都度行い、安全対策管理、事故防止に努めること。	
・工事中、床の切削等による粉塵から作業棟内の養生に十分配慮し、日曜日の作業終了時には作業棟内を清掃する。	
(4) 建設機械は、低騒音型、低振動型を用いるものとする。	
1.3.16	ディーゼル自動車の排出ガス規制
○環境により良い自動車利用	
本契約の履行に当たって自動車を利用し、又は利用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）の規定に基づき、次の事項を遵	

第2章 仮設工事	
第 2 節 縄張り、遣方、仮囲い、足場等	
2.2.4	足場、仮囲い等
本工事の施工に当たり、別途図示する位置に次のものを設置する。	
・カラーコーン、コーンバー	

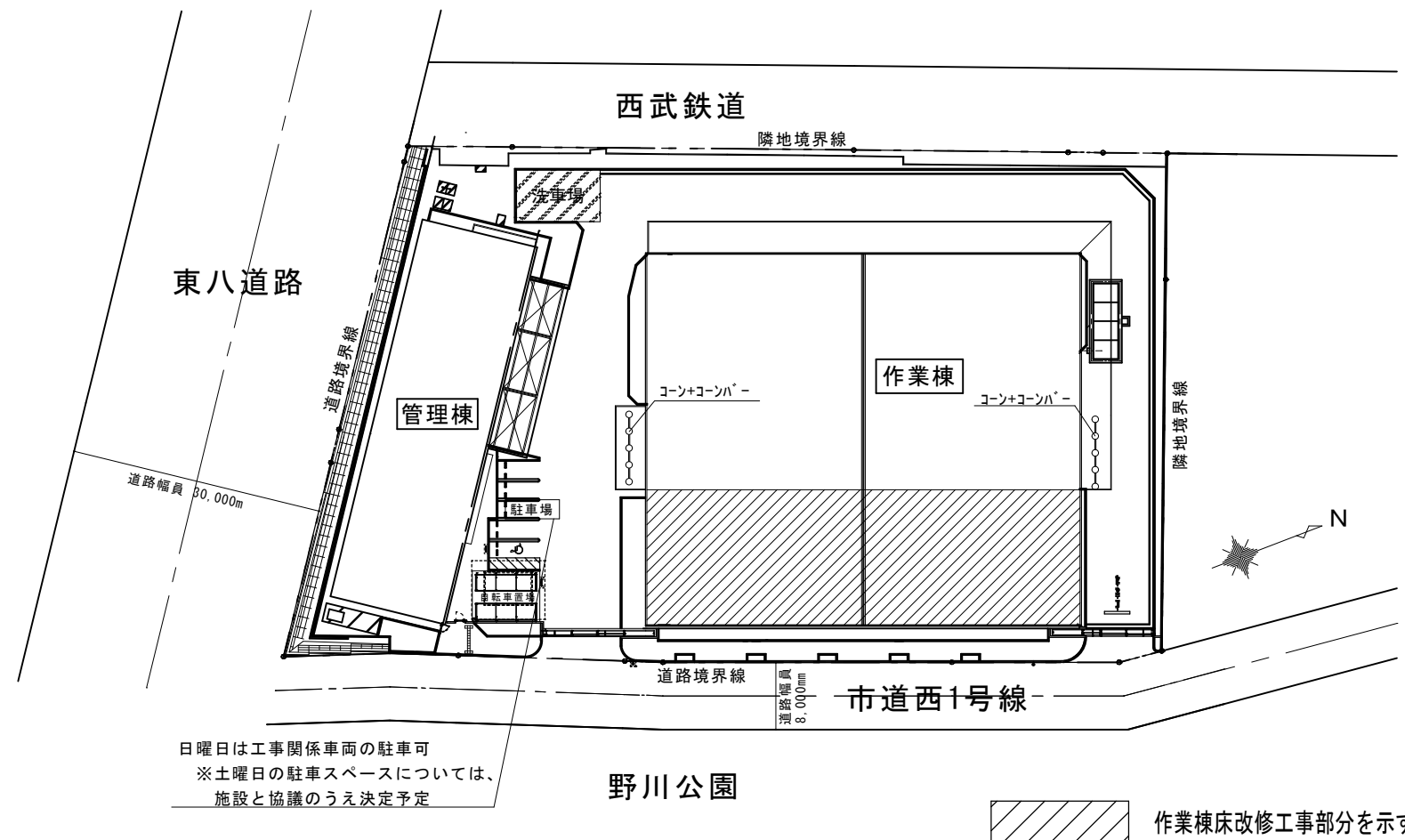
第26章 内装改修工事	
第 2 節 既存床の撤去及び下地補修	
26.2.2	工法
(1) 施工に先立ち、施工数量調査を行う。	
(2) 調査後は、調査結果をまとめた資料を提出し、監督員の確認を受ける。	
(3) 床クラックの補修作業に当たり、サンダー（HEPAフィルター付）等を使用する場合は、作業中に発生する粉塵等の飛散防止に十分配慮する。	
(4) 床クラック補修方法の種類は、次による。	
・クラック幅0.3mm未満：クラック補修用注入材	
・クラック幅0.3mm以上：Vカット＋クラック補修用注入材	
・クラック幅10mm以上：Vカット＋樹脂モルタル＋クラック補修用注入材	

第27章 塗装改修工事	
(1) 床塗装部分の塗料の種類は、無機系速硬防滑薄塗型床材とする。	
(2) ラインの塗料の種類は、溶剤型アクリルシリコン樹脂系硬質床専用ライン塗料とする。	



調布市クリーンセンター
調布市野水2-1-1
府中市多磨町2-56-3

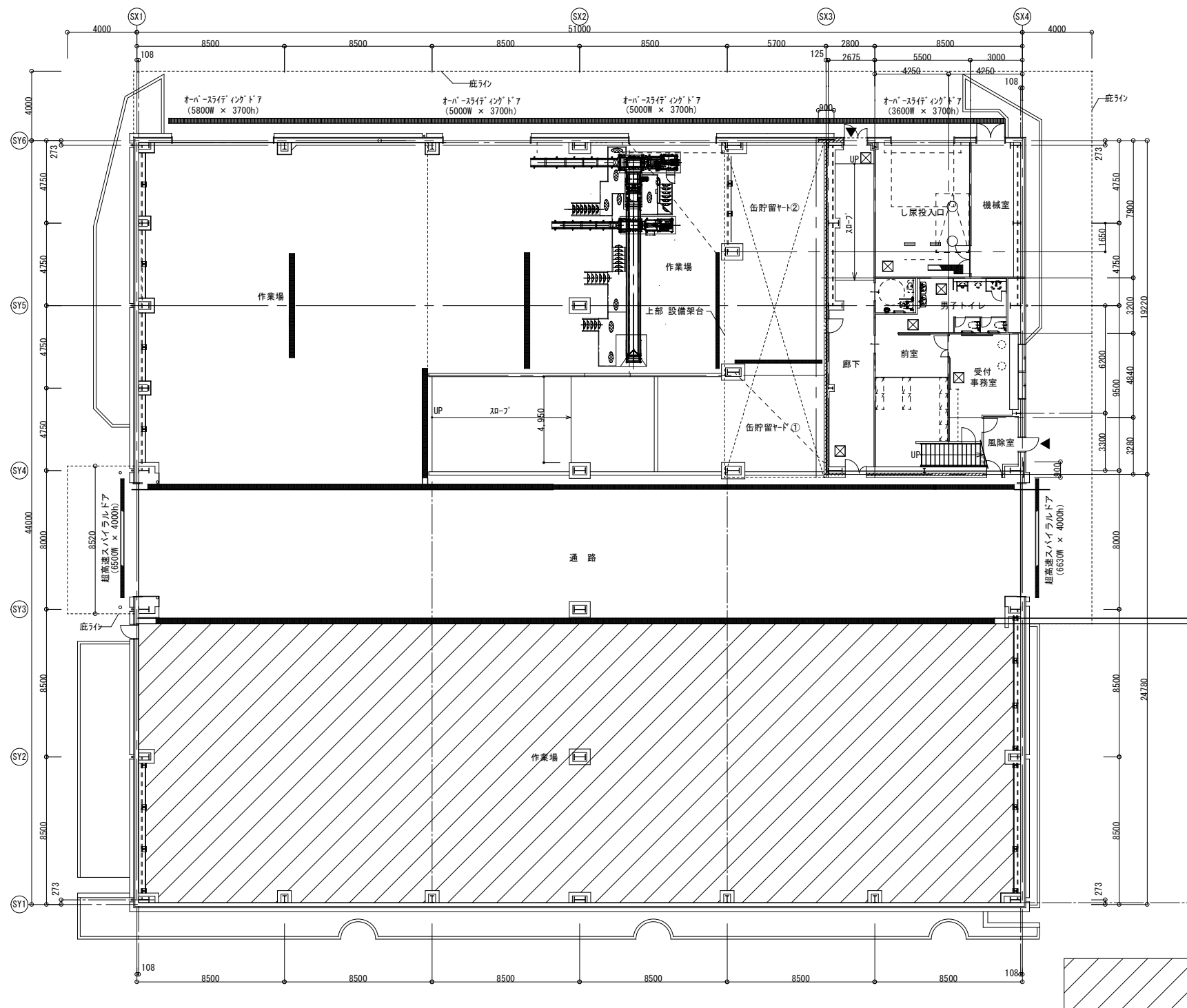
案内図 Nonscale



日曜日は工事関係車両の駐車可
※土曜日の駐車スペースについては、
施設と協議のうえ決定予定

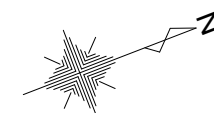
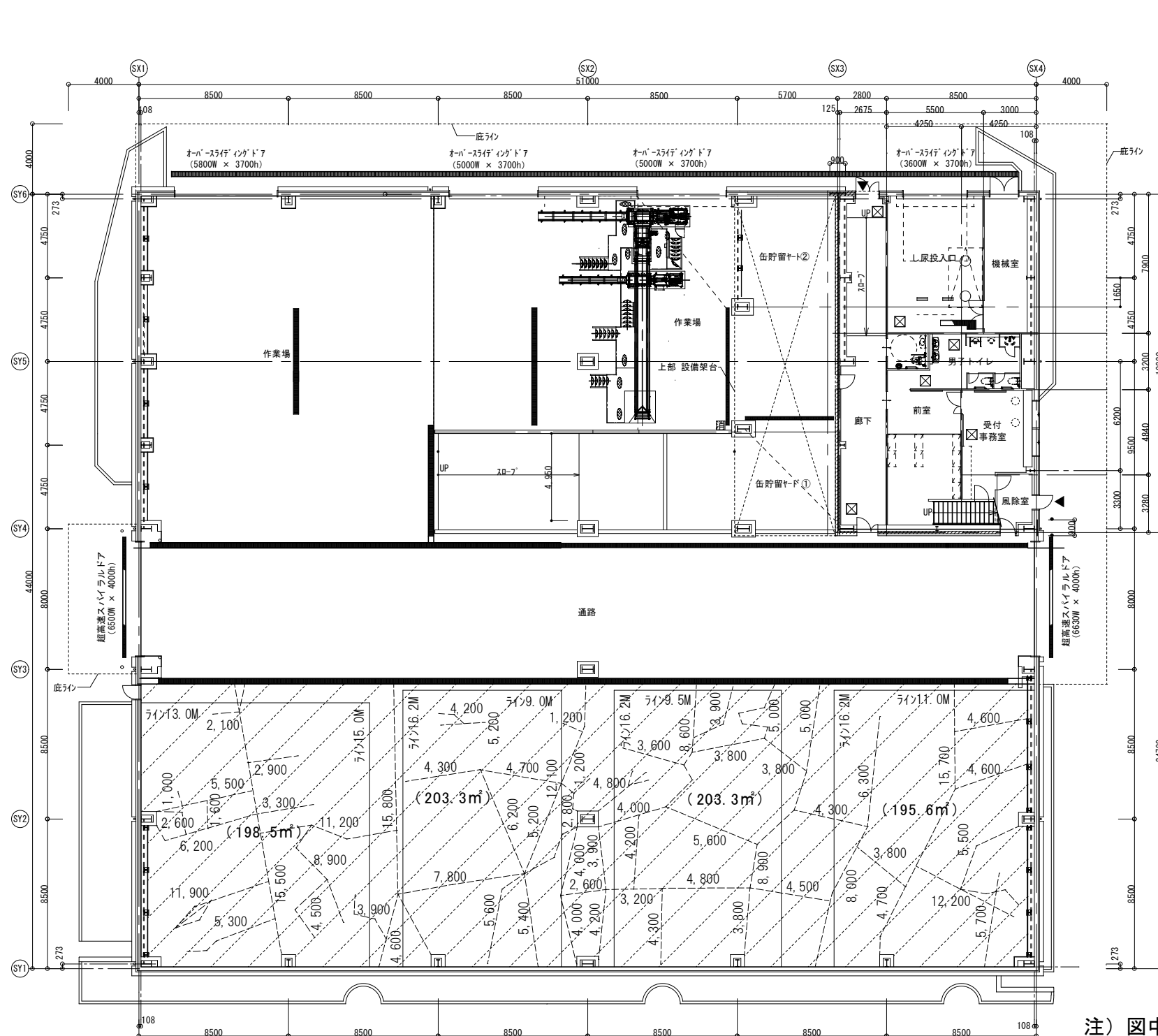
作業棟床改修工事部分を示す。

配置図 兼 仮設計画図（参考） 1/800



床改修工事部分を示す。

作業棟 1階平面図 1/300



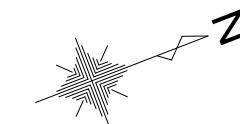
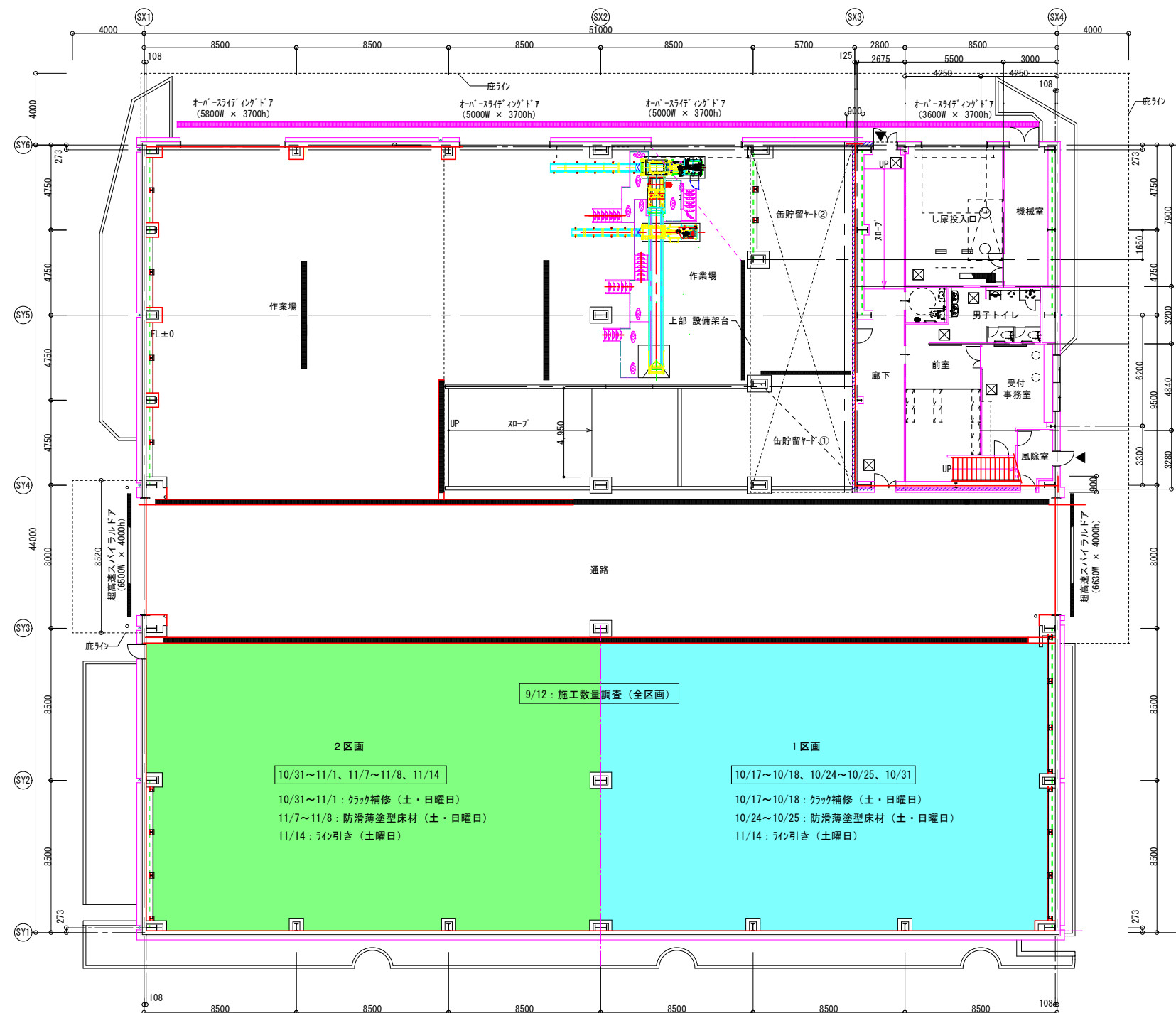
床クラック補修方法	
クラック幅0.3mm未満：クラック補修用注入材	
クラック幅0.3mm以上：Vカット+クラック補修用注入材	
クラック幅10mm以上：Vカット+樹脂モルタル+クラック補修用注入材	
(参考図)	(施工手順)
	①下地処理（切削・汚れ除去・清掃等） ②補修材充填 ③仕上げ（余剰部分の削り取り） ④養生

床塗装改修範囲を示す。
床塗料：無機系速硬防滑薄塗型床材
(施工手順)
①下地処理（表面研磨・清掃等） ②プライマー塗布 ③主剤塗布 ④プライマー塗布 ⑤トップコート塗布 ⑥養生

ライン塗料：溶剤型アクリルシリコン樹脂系硬質床専用ライン塗料
ライン幅：150mm

注）図中クラックはクラック幅が0.3mm以上のものを示す。

床クラック実測図 兼 改修図 1/300



作業区画	作業予定日	作業予定期間
全区画	9/12（施工数量調査）	1日間
1区画	10/17～10/18、10/24～10/25、11/14	5日間
2区画	10/31～11/1、11/7～11/8、11/14	5日間

改修計画図 1/300